

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、綾歌郡永富池土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年4月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	祐安 正	綾歌郡綾川町山田下2133番地2	平成27年3月31日
〃	横関 秀雄	〃 〃 滝宮254番地1	〃
〃	増田 康夫	〃 〃 羽床下2475番地	〃
〃	坂本 忠之	〃 〃 山田下266番地1	〃
〃	安部 貞	〃 〃 東分甲162番地	〃
〃	石井 保洋	〃 〃 山田下2232番地	〃
〃	橋川 正廣	〃 〃 〃 192番地	〃
〃	松本 文男	〃 〃 羽床上692番地1	〃
〃	小笠原 健	〃 〃 〃 589番地1	〃
〃	小田 清	〃 〃 羽床下2145番地5	〃
〃	水本 隆信	〃 〃 北1459番地2	〃
〃	岡田 正照	〃 〃 萱原970番地1	〃
〃	小西 國雄	〃 〃 〃 226番地1	〃
〃	中尾 俊文	〃 〃 陶4563番地1	〃
〃	池内 壽一	〃 〃 〃 5501番地2	〃
〃	廣田 穰	丸亀市綾歌町栗熊西946番地	〃
監事	宮前 利孝	〃 〃 栗熊東852番地	〃
〃	藤岡 哲翁	綾歌郡綾川町粉所西甲2097番地	〃
〃	前田 和洋	〃 〃 山田上甲322番地	〃
〃	岡田 成弘	〃 〃 萱原891番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	祐安 正	綾歌郡綾川町山田下2133番地2	平成27年4月1日
〃	細谷 忠臣	〃 〃 滝宮703番地4	〃
〃	小田 清	〃 〃 羽床下2145番地5	〃
〃	辻 貞男	〃 〃 東分甲151番地2	〃
〃	坂本 忠之	〃 〃 山田下266番地1	〃
〃	石井 保洋	〃 〃 〃 2232番地	〃
〃	橋川 正廣	〃 〃 〃 192番地	〃
〃	松本 文男	〃 〃 羽床上692番地1	〃
〃	小笠原 健	〃 〃 〃 589番地1	〃
〃	中尾 義一	〃 〃 羽床下270番地2	〃

〃	水本 隆信	〃 〃 北1459番地2	〃
〃	岡田 正照	〃 〃 萱原970番地1	〃
〃	小西 國雄	〃 〃 〃 226番地1	〃
〃	中尾 俊文	〃 〃 陶4563番地1	〃
〃	池内 壽一	〃 〃 〃 5501番地2	〃
〃	寺本 義清	丸亀市綾歌町栗熊東2128番地	〃
監 事	宮前 利孝	〃 〃 〃 852番地	〃
〃	藤岡 哲翁	綾歌郡綾川町粉所西甲2097番地	〃
〃	前田 和洋	〃 〃 山田上甲322番地	〃
〃	岡田 成弘	〃 〃 萱原891番地	〃